

平成26年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成26年6月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 香西和好	18番 原田定信
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
市場支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸
農業委員会局長 高橋弘一	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 33 号 平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 5 議案第 34 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 6 議案第 35 号 阿波市営住宅（東条団地）1 号棟新築工事請負契約の締結
について

日程第 7 報告第 1 号 平成 25 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につい
て

日程第 8 報告第 2 号 平成 25 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算
書について

日程第 9 報告第 3 号 平成 25 年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書につい
て

日程第 10 報告第 4 号 阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画について

午前10時00分 開会

○議長（木村松雄君） 現在の出席議員は全員20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから平成26年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長関係会議の概要をご報告申し上げます。

4月22日に四国市議会議長会定期総会が松山市において開催され、議長、副議長が出席し、総会において事務報告があり、平成25年度の会計収支決算を承認するとともに、平成26年度の予算並びに全国市議会議長会への提出議案を協議し、原案のとおり決定いたしました。また、総会において特別表彰12年以上議員として木村松雄、一般表彰8年以上議員として江澤議員、森本議員が受賞されました。

続いて、5月28日、全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、議長が出席いたしました。来賓祝辞及び新市紹介の後、表彰が行われ、一般表彰15年以上議員として香西議員が受賞されました。引き続き一般事務報告、平成24年度各会計決算報告、平成26年度各会計予算及び各委員会報告並びに部会提出議案、会長提出議案、役員改選などの協議を行い、全て原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他についてご報告申し上げます。

5月3日、県下選抜少年柔道大会、5月8日、阿波市人権教育推進協議会総会、9日、阿波市農業再生協議会通常総会、15日、阿波市観光協会総会、18日、阿波市文化協会まつり、24日には鳴門・大塚スポーツパークにおいて皇太子様をお迎えした第25回全国「みどりの愛護」のつどい式典に出席いたしました。また、5月31日の阿波市戦没者追悼式を初め、各種総会、会合等に出席をしています。

以上の件の詳細については、議会事務局に保管をしていますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から平成26年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、2月3日より6月2日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました陳情等については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告し

ておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

続きまして、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様には表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（姫田 均君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

香西和好議員、どうぞ演台の前までお越してください。

○議長（木村松雄君） 表彰状。阿波市香西和好殿。あなたは市議会議員として15年の市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第90回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成26年5月28日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（姫田 均君） 席へお戻りください。

続きまして、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

江澤信明議員、森本節弘議員、木村松雄議員の3名でございます。江澤議員、森本議員はどうぞ演台の前までお越してください。

それでは、江澤信明議員、お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 表彰状。阿波市江澤信明殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰いたします。平成26年4月22日、四国市議会議長会会長松山市議会議長寺井克之。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（姫田 均君） 続きまして、森本節弘議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。阿波市森本節弘殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。平成26年4月22日、四国市議会議長会会長松山市議会議長寺井克之。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（姫田 均君） 続きまして、木村松雄議員、演壇の前までお越してください。

江澤副議長、済みませんが、表彰状をお渡し願います。

○副議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市木村松雄殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがある。ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰いたします。平成26年4月22日、四国市議会議長会会長松山市議会議長寺井克之。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（姫田 均君） それでは、席にお戻りください。

○議長（木村松雄君） 以上で表彰状の伝達を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（木村松雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番香西和好君、18番原田定信君の兩名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（木村松雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、6月2日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成26年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、6月2日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月9日から6月27日までの19日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付をしてありますが、日割り表のとおり、本日は行

政報告、提出議案の説明の予定をしております。

6月17日の本会議は午後10時に開会いたします。代表質問、一般質問を予定しており、6月18日も午前10時に開会し、一般質問、6月19日も午前10時に開会し、一般質問、その後議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、6月20日午前10時から総務常任委員会、6月23日午前10時から文教厚生常任委員会、6月24日午前10時から産業建設常任委員会、6月25日午前10時から新庁舎運営特別委員会、午後1時から地域活性化インターチェンジ設置特別委員会を予定いたしております。

次に、6月27日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日6月10日の正午となっております。円滑な議会運営ができますように、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いをいたしまして、報告いたします。

○議長（木村松雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月27日までの19日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月27日までの19日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（木村松雄君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成26年第2回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたり、格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

先ほど伝達がございましたが、全国市議会議長会より永年勤続表彰を受けられました香西議員、また四国市議会議長会より永年勤続表彰を受けられました木村議長、江澤副議

長、森本議員におかれましては、長年のご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題などについてご報告申し上げます。

まず最初に、新庁舎及び交流防災拠点施設（アエルワ）の建設工事についてであります。

現在の建設工事の進捗状況といたしましては、庁舎棟及び交流防災拠点施設棟とも、建物本体の躯体工事に着手しており、床面、壁、柱のコンクリート打設工事を順次上部階へと進めております。また、並行してアルミサッシの取り付けなどの一部内装工事も取りかかっており、今月からはいよいよ外装工事に着手していく予定となっております。

また、こうした工事の進捗に合わせて来月の7月26日と27日の2日間、市民の皆さんを対象とした第2回目の現場見学会を開催し、工事中の建物内部の状況や地震の揺れと軽減された免震の揺れを体験できる地震免震体験台の体験など、工事の様子を市民の皆様にはわかりやすく説明し、ごらんいただくことにしております。

次に、今年度も来月中旬から市民との意見交換の場として自治会長会を4町ごとに開催する予定としており、その会議の中で市民のさまざまな行政ニーズなどを把握し、今後の市政に反映してまいりたいと考えております。

次に、阿波町のガーデニング愛好家が自宅庭園を一斉に開放する阿波オープンガーデン2014が5月17日から2日間開催されました。日ごろから丹精込めた自宅の庭を開放し、多くの方に楽しんでもらおうと、市民の方が主体となり、阿波市観光協会とも連携し、開催をしているものであります。2日間でおよそ3,000人の方々が市内外から訪れ、阿波市の魅力を広く内外にアピールできたのではないかと考えております。

次に、今年度も阿波市チャレンジデーを去る5月28日に実施いたしました。「スポーツの力で阿波市を元気に」をスローガンに、早朝よりモーニング・フレッシュ体操からフィナーレのお楽しみ抽せん会まで、市内の参加者は2万2,794人で、参加率56.7%となり、昨年度を約5%上回ったところであります。この結果、対戦相手であります茨城県常陸太田市に勝利することができ、阿波市の旗が常陸太田市役所のメインポールに1週間掲げられたところであります。これも市民皆様のご協力のおかげであり、厚くお礼申し上げます。

次に、阿波市産の農産物の魅力を市内外に情報発信する野菜ソムリエ、コミュニティー徳島阿波支部が県下で初めて5月24日に発足いたしました。市の助成事業を利用して新

たに野菜ソムリエの資格を取得した28人を含む35名が出席し、結成されたものであります。今後の活動につきましては、野菜や果物の専門家グループとして市内の各種団体と連携しながら、食育や地産地消の推進、阿波市産農産物のアピール活動などを行うことになっており、阿波市の農業振興等に大いにご貢献いただけるものと考えております。

次に、6月4日に西長峰工業団地に進出しております水島プレス工業株式会社の徳島第2工場の竣工式が行われました。この徳島第2工場は、トラックなど大型車用のステアリングシャフトを素材から完成まで一貫して生産する工場であり、水島プレス工業の海外グローバル展開の拠点となるものであります。今後の阿波市の産業発展、雇用の促進に欠かせない存在になるものと大いに期待するところであります。

次に、関係行政機関への要望などについてご報告いたします。

去る4月18日には、第113回徳島県市長会議が徳島において開催されました。本市としては3点の要望案を提出いたしましたところですが、要望内容につきましては、1点目は汚水処理人口普及率の早期向上に向けた浄化槽整備に対する支援強化について、2点目が南海トラフ地震等に対する備蓄物資整備に対する財政処置及び防災・減災対策の充実について、3点目として地方財政の充実確保などについてであります。

また、5月13日に阿南市において開催されました第136回四国市長会議においても、同じ要望内容を他市と共同で提出し、採択され、議題として6月3日から2日間におたり開催されました全国市長会に提出され、採択されたところであります。

また、5月19日に知事・市町村長会議が県庁において開催され、本市からは南海トラフ巨大地震に向けた沿岸地域等に対する後方支援拠点について及びスマートインターチェンジの設置についての2点につきまして発言をし、飯泉知事からは前向きなご答弁をいただいたところであります。

また、5月24日に鳴門・大塚パークにおいて皇太子殿下がご出席される中、第25回全国みどりの愛護のつどいが開催され、阿波市から国土交通大臣表彰を宮川内谷川を良くする会が、また徳島県知事表彰を市場町花花クラブがそれぞれ受賞されたところであります。

次に、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、病原性の高い新型インフルエンザやこれと同等の危険性のある新感染症が発生した場合に、国家の危機管理として対応するために国及び県において行動計画が策定されております。この計画をもとに本市でも対策の充実や強化を図るために、阿波市新型インフルエンザ等対策行動



計画を作成したところであります。この新型インフルエンザは、ほとんどの人が免疫を獲得していないために世界的な流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が懸念されております。なお、同法第8条第6項の規定により、市町村長は市町村行動計画を策定したときは速やかにこれを議会に報告するとともに公表しなければならないことを定められておりますので、報告させていただきたいと思っております。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 33号 平成26年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第 5 議案第 34号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 6 議案第 35号 阿波市営住宅（東条団地）1号棟新築工事請負契約の締結について

日程第 7 報告第 1号 平成25年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 8 報告第 2号 平成25年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 9 報告第 3号 平成25年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書について

日程第10 報告第 4号 阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第4、議案第33号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから、日程第10、報告第4号阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画についてまでの計7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、予算案件1件、条例案件1件、その他案件1件、報告案件4件の計7件であります。

最初に、議案第33号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第1号）については、追加補正予算額7億6,490万円であります。

今回の補正予算につきましては、平成26年第1回阿波市議会定例会が例年より早く開催されたために、当初予算成立後に国、県の補助金の内示を受けた事業等について補正予算をお願いするものであります。

主なものとしては、英語教育強化地域拠点事業として、文部科学省から全国で18校がモデル校に指定される中、これまでの阿波市の英語教育における先進的な取り組みが評価を受け、阿波中学校区がモデル校に指定を受けております。これに係る事業費として184万円を計上しております。

また、全国で42校を指定したスーパー食育スクール事業に、伊沢小学校が文部科学省から指定を受けておりますので、これに係る事業費として298万7,000円を計上しております。

また、マイナンバー制度に向けた基幹系情報システム再構築事業費の債務負担行為補正として、平成27年度から平成36年度までの10年間の限度額として6億5,940万円を計上しております。

次に、議案第34号阿波市税条例の一部改正について、地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）が平成26年3月31日に交付されたことに伴い、関係政令及び省令の改正に基づき、阿波市税条例の改正を行うものであります。

次に、議案第35号阿波市営住宅（東条団地）1号棟新築工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

契約金額は5億5,663万2,000円となっております。

次に、報告第1号平成25年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号平成25年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報告第3号平成25年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報告第4号阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画については、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第8条第6項の規定に基づき、報告するものであります。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきまして

ては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（木村松雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第33号について補足説明をさせていただきます。

議案第33号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,490万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億2,190万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

今回の補正予算第1号につきましては、頑張る地域交付金や都市再生整備事業交付金などを活用した国の補助事業、また県等補助金の内示を受けた事業などについて追加補正をお願いするものです。

次に、4ページをお願いします。

第2表債務負担行為補正についてであります。

今回追加をお願いするのは、阿波市の基幹系情報システム再構築事業に係る使用料などで、期間は平成27年度から平成36年度までの10年間、限度額は6億5,940万円となっております。

その下、第3表地方債補正についてであります。

今回追加をお願いするのは、河川債で限度額1億2,270万円で、都市再生整備事業に係るものです。

変更につきましては、幼保連携施設整備事業債や道路橋梁債など2件で、合わせて補正前の限度額が8,050万円、補正後の限度額が1億7,600万円となっており、9,550万円の増加となっております。

なお、追加及び変更の市債の大半につきましては、後年度に交付税算入率が70%の市にとって有利な合併特例債を活用する予定としております。

次に、6、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてです。

10款地方交付税が3億6,747万8,000円の追加で、計66億3,662万8,000円に、14款国庫支出金が1億3,940万6,000円の追加で、計23億9,682万4,000円に、21款市債が2億1,820万円の追加で、計37億3,930万円になっており、補正額の合計は7億6,490万円の追加で、補正後の歳入合計額は205億2,190万円となっております。

次に、8、9ページをお願いします。

歳出についてであります。

2款総務費が1億3,328万9,000円の追加で、計50億5,630万6,000円に、6款農林水産業費が4,349万6,000円の追加で、計4億7,557万1,000円に、8款土木費が5億5,252万4,000円の追加で、計17億64万9,000円となっております。補正額の合計は7億6,490万円の追加で、補正後の歳出合計額は205億2,190万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

10、11ページをお願いします。

最初に、歳入についてです。

10款1項1目の地方交付税が3億6,747万8,000円の追加となっておりますが、これについては普通交付税となっております。

その下、14款2項国庫補助金について、2目の総務費国庫補助金が5,397万2,000円の追加となっております。これにつきましては、頑張る地域交付金が2,334万2,000円、社会保障税番号制度システム整備補助金が3,063万円となっております。

また、8目の土木費国庫補助金が8,454万円の追加となっており、主なものは、都市再生整備事業交付金が4,764万円であります。

その下、15款2項6目の農林水産業費県補助金が2,431万6,000円の追加となっております。これにつきましてははとくしま明日の農林水産業づくり事業補助金などとなつ

ております。

次に、12、13ページをお願いします。

下ほどの21款1項の市債については、2億1,820万円の追加となっており、これにつきましては、道路橋梁債や河川債などの追加となっています。

次に、歳出についてです。14、15ページをお願いします。

2款1項総務管理費のうち9目の電子計算費が9,921万4,000円の追加となっており、これにつきましては、住民情報システムクラウド型導入業務委託料5,741万9,000円、社会保障税番号制度システム整備業務委託料4,179万5,000円となっております。

また、14目の庁舎建設費が3,263万6,000円の追加となっており、主なものは、新庁舎への備品等移転業務委託料1,800万円であります。

次に、16、17ページをお願いします。

一番下段であります6款農林水産業費について、1項5目の農業振興費が2,889万2,000円の追加となっており、この主なものは、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金であります。

次に、20、21ページをお願いします。

中段下の8款2項道路橋梁費のうち、3目の道路新設改良費が1億1,467万4,000円の追加となっております。

また、4目の地方道整備事業が2億5,290万円の追加となっています。これについては、国の交付金確定に伴う市内の幹線道路の整備工事であります。

次に、22、23ページをお願いします。

8款3項河川費、2目河川改良費が1億8,464万円の追加となっております。この主なものは、都市再生整備交付金を活用した阿波町西林地区排水ポンプ施設整備工事であります。

次に、最終30ページをお願いします。

この調書は、4ページの地方債補正の追加変更に基づき調整したものです。当該年度末現在高見込み額の合計額は251億5,096万6,000円となっております。

以上、議案第33号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第34号について補足説明させていただきます。

議案第34号阿波市税条例の一部改正について。

阿波市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却と経済再生の観点から及び税制の抜本改革を着実に実施するため、地方税制の改正を行うこととなり、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に交付されたことに伴い、阿波市税条例の改正を行うものです。

主な改正内容につきましては、1点目、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の確保に努め、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の引き下げを行うとともに、税率引き下げ分に相当する分、地方法人税として国税化し、その税込額が地方交付税の原資とされます。これに伴い、法人市民税法人税割の標準税率並びに制限税率の改正があり、税率を現行の100分の14.5から100分の12.1へ引き下げます。

2点目は、消費税改正に伴い、車体課税を見直し、環境負荷に考慮した税率の軽減特例措置を拡充並びに軽自動車税の税率の見直しが昭和59年度に改正して以降30年ぶりに実施されることになりました。1つには、軽四輪車等及び小型特殊自動車の標準税率を、自家用乗用車は1.5倍、その他の区分の車両については、農業者、中小企業者等の負担を考慮し、約1.25倍に引き上げられます。ただし、軽四輪車等については、平成27年4月1日以後最初の新規検査を受けるものから適用されます。四輪の自家用乗用車で現行7,200円が1万800円に、自家用貨物車で現行4,000円が5,000円に、2つ目には、原付及び二輪車の標準税率を1.5倍とし、課税最低限が2,000円に引き上げられます。原付50cc以下で現行1,000円が2,000円に、軽二輪125ccを超え250cc以下で現行2,400円が3,600円に、3つ目には、環境負荷を考慮した軽減措置を拡充する観点から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、標準税率のおおむね20%重課が導入されます。四輪の自家用乗用車で現行7,200円が1万2,900円に、自家用貨物車で現行4,000円が6,000円になります。

施行期日については、法人市民税の法人税割の税率引き下げが平成26年10月1日か

ら、軽自動車税の税率改正は平成27年4月1日より、なお経年車重課については平成28年4月1日からの施行となります。

以上、議案第34号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 議長の許可をいただきましたので、議案第35号阿波市営住宅（東条団地）1号棟新築工事請負契約の締結について、補足説明をさせていただきます。

この工事につきましては、去る5月14日に改札を行い、5月23日に仮契約を締結いたしました。工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

契約の目的は、阿波市営住宅東条団地1号棟新築工事。

契約方法は、入札後審査方式一般競争入札。

契約の金額、5億5,663万2,000円。

契約の相手方、徳島県徳島市佐古8番町5番7号、株式会社姫野組代表取締役社長日野利治。

以上、議案第35号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、報告第1号について補足説明をさせていただきます。

報告第1号平成25年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

裏面をお願いいたします。

平成25年度阿波市一般会計繰越計算書繰越計算書につきましては、新庁舎建設事業などを含む17事業となっております。翌年度繰越額の合計は35億1,848万8,000円で、繰越事業に要する一般財源額は、計算書右端下の合計の3億8,724万3,0

00円となっております。

主な繰越事業として、2款1項総務管理費の新庁舎建設事業が16億7,410万9,000円、3款3項児童福祉費の一条地区幼保連携施設整備事業が3億5,952万円、8款2項道路橋梁費の地方道整備費が2億5,832万1,000円となっているほか、10款教育費においては1項の教育総務費の学校施設整備事業が1億9,250万円、7項給食センター建設事業が7億2,910万円となっております。平成25年度の繰越事業につきましては、本市の将来を見据えた最重点事業や国の緊急経済対策、いわゆる平成25年度の国の補正予算に伴う事業が主なものとなっております。今後早期に事業効果を上げるため、スピード感を持って事業完了に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、平成25年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 議長の許可をいただきましたので、報告第2号について補足説明をさせていただきます。

報告第2号平成25年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

次のページをお願いします。

平成25年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書、1款5項計画策定委員会費、事業名、第6期介護保険事業計画策定支援事業に伴う事業費であります。翌年度に繰り越す金額は432万円であり、財源内訳としましてはその他の財源となっております。この事業につきましては、第5期介護保険事業計画が平成26年度に終了することになっています。引き続き平成27年度から平成29年度までの3期を1期とする第6期介護保険事業計画を平成26年度中に策定するものであります。ニーズ調査、データ分析、計画策定等に期間を要するため、繰り越しをお願いするものであります。

以上、ご報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 報告第3号の補足説明をさせていただきます。

平成25年度阿波市水道会計継続費繰越計算書についてでございます。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

裏面をお願いいたします。

地方公営企業法第18条の2及び阿波市水道事業会計規程の第113号の規定に基づき報告する継続費繰越計算書の概要でございます。

1款資本的支出、1項の建設改良費でございます。事業名、市場高区配水池築造工事。平成25年度の予算額でございますが、3億6,540万円でございます。25年度支払済額が3億250万円です。差し引き6,290万円を26年度に繰り越しをいたします。

財源につきましては、企業債1,500万円、一般会計からの出資金1,539万9,000円、当年度損益勘定留保資金3億2,050万1,000円を予定しております。

以上、平成25年度阿波市水道事業会計繰越計算書について報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、報告第4号について補足説明をさせていただきます。

報告第4号阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画について。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定により、次のとおり報告する。

平成26年6月9日提出、阿波市長。

次のページから概要行動計画を添付しております。この行動計画につきましては、平成25年4月13日に施行されました新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策の総合的な推進に関する事項や実施する措置の基本的な事項を示すものとなっております。また、今行動計画は、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき策定しております。

次に、行動計画の概要を説明します。

まず、対象となる感染症として3つに区分しております。1つ目は新型インフルエンザ、2つ目として、過去に世界で流行したインフルエンザである再興型インフルエンザ、3つ目に、その感染力から新型インフルエンザと同様に社会的影響の大きな新感染症であります。

次に、基本的な方針として、対策の目的として、感染症を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するようにしております。また、対策の基本的な考え方として、発症した感染症の特性を踏まえ、さまざまな状況に対応できるよう対策の選択肢を示しております。

以上、阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画についての報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、6月17日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時51分 散会